

# 東京湾流域別下水道整備総合計画

## 計 画 書

令和6年度

神 奈 川 県

## 目 次

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針 .....	1
(イ) 整備の目標 .....	1
(ロ) 整備計画年度 .....	1
(ハ) 都市別整備方針 .....	2
(ニ) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度 .....	3
(第2表) 処理施設 .....	7
(第3表) 中期的な整備方針 .....	10
(イ) 中期整備計画年度 .....	10
(ロ) 処理施設別中期整備方針 .....	10

## (第1表) 下水道の整備に関する基本方針

### (イ) 整備の目標

計画区域は本県の東部に位置しており、この区域に関連する都市は、横浜市、川崎市、横須賀市、三浦市の4市がある。

地域の特徴としては、横浜市、川崎市、横須賀市に代表される東京湾に面した、いわゆる京浜工業地帯と、三浦市に代表される海岸美を主体とする自然地と住宅地が一体となっている三浦半島東海岸地域に分けることができる。

前者は、京浜工業地帯における工業の発展が全国でも有数のものであり、人口も全県の60%にも及んでいるなど県内で主要な位置を占めている。一方、後者の三浦半島地域は、三浦半島の海や丘、優良な農地・緑地等の自然環境の保全を基調として、文化・レクリエーションの場としての機能強化が進められている。

本計画における下水道の整備目標は、東京湾へ流入する河川及び東京湾の水質環境基準を達成し、公共用水域の水質保全及び都市の健全な発展と生活環境の整備、向上に寄与することにある。

### (ロ) 整備計画年度

令和2年度より令和6年度まで

令和元年度より令和31年度まで

## (ハ) 都市別整備方針

都市名	予定処理区 の名称	合流式・ 分流式の別	計 画 処理人口 (単位千人)	計画下水量 (単位立法メー トル/日)	摘 要
横浜市	北部第一	合流式・一部分流式	313 320	83,600 97,700	整備中(供用中)
	北部第二	合流式	122 126	391,000 194,000	整備中(供用中)
	神奈川	合流式・一部分流式	564 554	267,200 236,700	整備中(供用中)
	中部	合流式・一部分流式	108 103	123,800 71,700	整備中(供用中)
	南部	合流式・一部分流式	393 310	245,800 173,200	整備中(供用中)
	金沢	分流式・一部合流式	448 290	269,000 166,200	整備中(供用中)
	港北	合流式・一部分流式	503 518	287,500 251,000	整備中(供用中)
	都筑	分流式	593 517	338,400 213,300	整備中(供用中)
	小 計		3,044 2,738	2,006,300 1,403,800	
川崎市	入江崎	合流式	396 355	324,300 265,700	整備中(供用中)
	加瀬	合流式・一部分流式	300 364	180,500 176,500	整備中(供用中)
	等々力	分流式	571 701	329,400 322,200	整備中(供用中)
	麻生	分流式	122 128	70,400 59,000	整備中(供用中)
	小 計		1,389 1,548	904,600 823,400	
横須賀市	下町	分流式・一部合流式	280 195	164,800 105,100	整備中(供用中)
	追浜	分流式・一部合流式	27 22	25,700 14,200	整備中(供用中)
	小 計		307 217	190,500 119,300	
三浦市	東部	分流式	18 8	10,500 4,300	整備中(供用中)

(二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

■ 河川

水域名	水域類型 指定区間	低水流量 (立方メートル/秒)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
鶴見川上流	烏山川合流点 より上流	5.24 5.81 (亀の子橋)	D	イ	—	—	県告示第605号 (平成28年12月2日)
鶴見川下流	烏山川合流点 より下流	8.60 9.10 (大綱橋)	C	イ	—	—	県告示第605号 (平成28年12月2日)
入江川	全域	0.15 0.20 (入江橋)	B	ロ	—	—	県告示第328号 (平成30年6月29日)
帷子川	全域	1.44 1.27 (水道橋)	B	イ	—	—	県告示第328号 (平成30年6月29日)
大岡川	全域	0.66 0.64 (清水橋)	B	イ	—	—	県告示第328号 (平成30年6月29日)
宮川	全域	0.19 0.23 (瀬戸橋)	B	イ	—	—	県告示第328号 (平成30年6月29日)
侍従川	全域	0.13 0.13 (平潟橋)	B	イ	—	—	県告示第328号 (平成30年6月29日)
鷹取川	全域	0.06 0.08 (追浜橋)	B	ロ	—	—	県告示第328号 (平成30年6月29日)
平作川	全域	0.63 0.91 (夫婦橋)	B	ロ	—	—	県告示第664号 (平成13年10月23日)
三沢川	全域	0.26 0.22 (一の橋)	C	イ	—	—	県告示第760号 (平成15年10月7日)
二ヶ領 本川	全域	0.45 0.34 (堰前橋)	B	ハ	—	—	県告示第760号 (平成15年10月7日)
平瀬川	全域	0.33 0.29 (平瀬橋)	B	ハ	—	—	県告示第760号 (平成15年10月7日)

(注意)

- ・ 目標類型（河川：湖沼除く）の基準値は次の通り。

類型	基準値				
	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	20 CFU/100mL以下
A	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	300 CFU/100mL以下
B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	1,000 CFU/100mL以下
C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	—
E	6.0以上8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	—

- ・ 達成予定年度は次の通り。

「イ」は直ちに達成

「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は5年を越える期間で可及的速やかに達成

「ニ」段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

「—」達成予定年度が定められていない。

■ 海域（COD 等）

水域名	水域類型 指定区間	低水位 (メートル)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
東京湾(6)	別記8の水域		海域C	イ	—	—	環境省告示33号 (平成14年3月29日)
東京湾(7)	別記9の水域		海域C	イ	—	—	環境省告示33号 (平成14年3月29日)
東京湾(8)	別記10の水域		海域C	イ	—	—	閣議決定 (昭和46年5月25日)
東京湾(9)	別記11の水域		海域B	ハ	—	—	環境省告示33号 (平成14年3月29日)
東京湾(10)	別記12の水域		海域B	ロ	—	—	環境省告示33号 (平成14年3月29日)
東京湾(12)	別記14の水域		海域B	イ	—	—	環境省告示33号 (平成14年3月29日)
東京湾(13)	別記15の水域		海域B	ロ	—	—	閣議決定 (昭和46年5月25日)
東京湾(14)	別記16の水域		海域B	ロ	—	—	閣議決定 (昭和46年5月25日)
東京湾(15)	別記17の水域		海域B	ロ	—	—	環境省告示33号 (平成14年3月29日)
東京湾(16)	別記18の水域		海域A	ロ	—	—	閣議決定 (昭和46年5月25日)
東京湾(17)	別記19の水域		海域A	イ	—	—	閣議決定 (昭和46年5月25日)

(注意)

- ・ 目標類型（海域）の基準値は次の通り。

類型	基準値				
	水素イオン 濃度(pH)	化学的酸素要 求量(COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	n-ヘキサン抽 出物質(油分等)
A	7.8以上8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L以上	300CFU/100mL以下	検出されないこと。
B	7.8以上8.3以下	3mg/L以下	5 mg/L以上	—	検出されないこと。
C	7.0以上8.3以下	8mg/L以下	2 mg/L以上	—	—

- ・ 達成予定年度は次の通り。

「イ」は直ちに達成

「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は5年を越える期間で可及的速やかに達成

「ニ」段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

「一」達成予定年度が定められていない。

■ 海域（全窒素、全りん）

水域名	水域類型 指定区間	低水位 (メートル)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
東京湾(ロ)	別記22の水域		海域Ⅳ	イ	—	—	環境省告示47号 (平成17年6月3日)
東京湾(ハ)	別記23の水域		海域Ⅳ	イ	—	—	環境省告示47号 (平成17年6月3日)
東京湾(ニ)	別記24の水域		海域Ⅲ	イ	—	—	環境省告示47号 (平成17年6月3日)
東京湾(ホ)	別記25の水域		海域Ⅱ	イ	—	—	環境省告示47号 (平成17年6月3日)

(注意)

- ・ 目標類型（海域）の基準値は次の通り。

類 型	基準値	
	全 窒 素	全 り ん
Ⅰ	0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下
Ⅱ	0.3mg/L 以下	0.03mg/L 以下
Ⅲ	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
Ⅳ	1 mg/L 以下	0.09mg/L 以下

- ・ 達成予定年度は次の通り。  
「イ」は直ちに達成  
「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成  
「ハ」は5年を越える期間で可及的速やかに達成  
「ニ」段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。  
「—」達成予定年度が定められていない。

(別記)

8. D点と同地点から南方3,150mの地点(北緯35度29分27秒、東経139度47分6秒。以下「E点」という。)を結ぶ線、同地点と同地点から西南西方7,100mの地点(北緯35度27分39秒、東経139度42分57秒)を結ぶ線、同地点と京浜港横浜区本牧防波堤北端を結ぶ線、同防波堤および陸岸により囲まれた海域(東京湾(6))
9. 京浜港横浜区国際埠頭南端と横浜市埋立八地区東端を結ぶ線、同地点と同地点から南東方1,000mの地点(北緯35度22分39秒、東経139度39分54秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方1,650mの地点(北緯35度21分59秒、東経139度39分8秒)を結ぶ線、同地点と鴻ノ巣鼻を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域(東京湾(7))
10. 神奈川県横須賀市住友重機工業追浜造船所敷地南東端と同市箱崎を結ぶ線、同市吾妻崎と同市放波島西端を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域(東京湾(8))
11. A点とB点を結ぶ線、B点とB点から北西方5,350mの地点(北緯35度38分6秒、東経140度42秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西方7,300mの地点(北緯35度37分36秒、東経139度55分54秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方4,400mの地点(北緯35度35分56秒、東経139度53分49秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北西方2,950mの地点(北緯35度36分30秒、東経139度51分58秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方7,550mの地点(北緯35度34分12秒、東経139度47分50秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南方5,700mの地点(北緯35度31分7秒、東経139度48分13秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南方2,500mの地点(北緯35度29分47秒、東経139度47分52秒。以下「F点」という。)を結ぶ線、同点とE点を結ぶ線、E点とD点を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域であって、東京湾(3)、東京湾(4)および東京湾(5)に係る部分を除いたもの(東京湾(9))
12. 神奈川県横須賀市日産自動車追浜工場北西端から陸岸に沿って南西方440mの地点と横浜市金沢区野島町446番地南東端を結ぶ線、同区乙艦町81番地北東端と同町65番地南東端を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域(東京湾(10))
14. 東京湾第1海堡西端(以下「G点」という。)と同地点から北西方1,800mの地点(北緯35度19分24秒、東経139度45分23秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北北東方2,100mの地点(北緯35度20分27秒、東経139度45分54秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方9,400mの地点(北緯35度23分8秒、東経139度51分9秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方8,650mの地点(北緯35度27分2秒、東経139度54分18秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方6,000mの地点(北緯35度29分12秒、東経139度57分11秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北西方5,100mの地点(北緯35度30分58秒、東経139度54分36秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方20,900mの地点(北緯35度25分34秒、東経139度42分27秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南南西方3,550mの地点(北緯35度23分42秒、東経139度41分54秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方2,150mの地点(北緯35度22分53秒、東経139度40分54秒)を結ぶ線、同地点と神奈川県横須賀市勝ガ崎(以下「H点」という。)を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域であって、千葉港(甲)および千葉港(乙)(昭和45年9月1日閣議決定の千葉港(甲)および千葉港(乙)をいう。以下同じ。)ならびに東京湾(1)、東京湾(2)、東京湾(3)、東京湾(4)、東京湾(5)、東京湾(6)、東京湾(7)、東京湾(8)、東京湾(9)、東京湾(10)および東京湾(11)に係る部分を除いたもの(東京湾(12))
15. H点と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域(東京湾(13))
16. 神奈川県横須賀市鴨居2丁目20番地1号南端と同市服部崎を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域(東京湾(14))
17. 神奈川県横須賀市長瀬海上自衛隊補給所久里浜油槽所棧橋南端と久里浜港岸壁北端を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域(東京湾(15))
18. G点とH点を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域であって、千葉港(甲)、千葉港(乙)、東京湾(1)、東京湾(2)、東京湾(3)、東京湾(4)、東京湾(5)、東京湾(6)、東京湾(7)、東京湾(8)、東京湾(9)、東京湾(10)、東京湾(11)および東京湾(12)に係る部分を除いたもの(東京湾(16))
19. G点とH点を結ぶ線、神奈川県三浦市剣崎と千葉県館山市洲崎を結ぶ線およびこれらの線の間にある陸岸により囲まれた海域であって、東京湾(13)、東京湾(14)および東京湾(15)に係る部分を除いたもの(東京湾(17))
22. 菊田川河口左岸から陸岸に沿って東南東方430mの地点と同地点から南南西方2200mの地点(北緯35度38分6秒、東経140度0分42秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方1万6100mの地点(北緯35度30分58秒、東経139度54分36秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西南西方1万6600mの地点(北緯35度26分36秒、東経139度45分0秒)を結ぶ線、同地点と横浜市金沢区福浦3丁目南東端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(ロ))
23. 神奈川県横須賀市住友重機械工業追浜造船所敷地南東端と同市箱崎町北端を結ぶ線、同市吾妻崎と同市泊町北西端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(ハ))
24. 東京湾第一海堡西端と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、千葉港、東京湾(イ)、東京湾(ロ)及び東京湾(ハ)に係る部分を除いたもの(東京湾(ニ))
25. 東京湾第一海堡西端と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線、神奈川県三浦市剣崎と千葉県館山市洲崎を結ぶ線及びこれらの線の間にある陸岸により囲まれた海域(東京湾(ホ))

## (第2表) 処理施設

その1

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (m3/日)	削減方法		放流先 の位置 名称	摘要						
					削減 目標 量 (kg/日)	削減 目標 量 (kg/日)		削減 目標 量 (kg/日)	削減 目標 量 (kg/日)	計画 下 水量 (m3/日)	水 質 項目	計画 処理 水 質 (mg/ℓ)	計画 流入 水 質 (mg/ℓ)	
北部第一 水再生センター	横浜市	北部第一	嫌気無酸素 好気法+急 速砂ろ過法	83,600 97,700	T-N	638 770	638 770	T-N	0	鶴見川 左岸矢 上川合 流後鶴 見曹達 取水前	83,600 97,700	BOD	9	180 127
					T-P	96 115	96 115	T-P				T-N	10 (8)	37 21
					T-P			T-P				T-P	10 (8)	4 2
					T-P			T-P				T-P	0.5 (0.4)	
北部第二 水再生センター	横浜市	北部第二	嫌気無酸素 好気法+急 速砂ろ過法	391,000 194,000	T-N	3,145 1,589	3,145 1,589	T-N	0	東京湾 鶴見川 河口左	391,000 194,000	BOD	9	170 187
					T-P	472 239	472 239	T-P				T-N	10 (8)	89 37
					T-P			T-P				T-P	10 (8)	4 28
					T-P			T-P				T-P	0.5 (0.4)	3
神奈川 水再生センター	横浜市	神奈川	嫌気無酸素 好気法+急 速砂ろ過法	267,200 236,700	T-N	2,098 1,870	2,098 1,870	T-N	0	東京湾 竜野川 河口左	267,200 236,700	BOD	9	170 163
					T-P	315 280	315 280	T-P				T-N	10 (8)	100 91
					T-P			T-P				T-P	10 (8)	38 29
					T-P			T-P				T-P	0.5 (0.4)	4 3
中部 水再生センター	横浜市	中部	嫌気無酸素 好気法+急 速砂ろ過法	123,800 71,700	T-N	486 583	486 583	T-N	0	東京湾 中村川 (大岡 川派 川) 河 口右	123,800 71,700	BOD	9	130 170
					T-P	145 88	145 88	T-P				T-N	10 (8)	70 78
					T-P			T-P				T-P	10 (8)	27 24
					T-P			T-P				T-P	0.5 (0.4)	3 3
南部 水再生センター	横浜市	南部	嫌気無酸素 好気法+急 速砂ろ過法	245,800 173,200	T-N	1,929 1,390	1,929 1,390	T-N	0	東京湾 中村川 (大岡 川派 川) 河 口右	245,800 173,200	BOD	9	170 120
					T-P	290 208	290 208	T-P				T-N	10 (8)	90 76
					T-P			T-P				T-P	10 (8)	33 23
					T-P			T-P				T-P	0.5 (0.4)	4 3
金沢 水再生センター	横浜市	金沢	嫌気無酸素 好気法+急 速砂ろ過法	269,000 166,200	T-N	2,134 1,372	2,134 1,372	T-N	0	東京湾 富岡沖	269,000 166,200	BOD	9	180 143
					T-P	320 205	320 205	T-P				T-N	10 (8)	100 83
					T-P			T-P				T-P	10 (8)	38 26
					T-P			T-P				T-P	0.5 (0.4)	4 3

(注意)

- ・摘要欄の放流水質の( )は、「東京湾流域別下水道整備総合計画に関する基本方針策定調査報告書」(令和5年2月；国土交通省関東地方整備局、東京湾流域別下水道整備総合計画検討委員会)で示された長期目標水質

その2

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (m3/日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法		放流先 の位置	摘要			
						当該最終処理場において削減される放流水の窒素含有量又は炭素含有量 (kg/日)	削減目標量の一部に相当するものとして他の最終処理場において削減される放流水の窒素含有量または炭素含有量 (kg/日)		計画下水量 (m3/日)	水質項目	計画処理水質 (mg/ℓ)	計画流入水質 (mg/ℓ)
港北 水再生センター	横浜市	港北	嫌気無酸素好気法+急速砂ろ過法	287,500 251,000	T-N	2,272	2,272	鶴見川 右岸鳥 山川合 流後	287,500 251,000	BOD	9	180 161
					T-N	1,992	1,992			COD	10 (8)	100 90
					T-P	340	340			T-N	10 (8)	37 26
					T-P	298	298			T-P	0.5 (0.4)	4 3
都筑 水再生センター	横浜市	都筑	嫌気無酸素好気法+急速砂ろ過法	338,400 213,300	T-N	2,672	2,672	鶴見川 左岸恩 田川合 流後	338,400 213,300	BOD	9	190 173
					T-N	1,668	1,668			COD	10 (8)	100 107
					T-P	400	400			T-N	10 (8)	38 31
					T-P	251	251			T-P	0.5 (0.4)	4 4
入江崎 水処理センター	川崎市	入江崎	嫌気無酸素好気法+急速砂ろ過法	※364,300 ※265,700	T-N	2,570	2,570	東京湾 京浜運 河千鳥 町また は京浜 運河扇 町	324,300 265,700	BOD	9	170 198
					T-N	1,339	1,339			COD	10 (8)	90 82
					T-P	308	308			T-N	10 (8)	35 28
					T-P	334	334			T-P	0.5 (0.4)	4 7
加瀬 水処理センター	川崎市	加瀬	嫌気無酸素好気法+急速砂ろ過法	180,500 176,500	T-N	1,133	1,133	矢上川 (鶴見 川水系) 左 岸	180,500 176,500	BOD	9	160 150
					T-N	700	700			COD	10 (8)	90 77
					T-P	99	99			T-N	10 (8)	33 32
					T-P	154	154			T-P	0.5 (0.4)	4 3
等々力 水処理センター	川崎市	等々力	嫌気無酸素好気法+急速砂ろ過法	329,400 322,200	T-N	3,571	3,571	多摩川 右岸二 子橋下 流田圃 調布取 水堰上 流	329,400 322,200	BOD	9	170 203
					T-N	1,008	1,008			COD	10 (8)	90 127
					T-P	127	127			T-N	10 (8)	35 39
					T-P	202	202			T-P	0.5 (0.4)	4 4
麻生 水処理センター	川崎市	麻生	嫌気無酸素好気法+急速砂ろ過法	70,400 59,000	T-N	109	109	麻生川 (鶴見 川水系) 右 岸	70,400 59,000	BOD	9	170 213
					T-N	139	139			COD	10 (8)	90 120
					T-P	71	71			T-N	10 (8)	36 40
					T-P	28	28			T-P	0.5 (0.4)	4 4

(注意)

- ・摘要欄の放流水質の( )は、「東京湾流域別下水道整備総合計画に関する基本方針策定調査報告書」(令和5年2月; 国土交通省関東地方整備局、東京湾流域別下水道整備総合計画検討委員会)で示された長期目標水質

その3

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (m3/日)	削減方法				放流先 の位置 の名称	摘要					
					削減 目標量 (kg/日)	削減 目標量 (kg/日)	削減 目標量 (kg/日)	削減 目標量 (kg/日)		計画 下水量 (m3/日)	水質 項目	計画 処理水 質 (mg/ℓ)	計画 流入水 質 (mg/ℓ)		
下町 浄化センター	横須賀市	下町	嫌気無酸素 好気法+急 速砂ろ過法	125,800 105,100	T-N	688 358	T-N	688 358	T-N	0 0	東京湾 大津沖	125,800 105,100	BOD	9	180 202
					T-P	197 71	T-P	197 71	T-P	0			COD	10 (8)	100 84
													T-N	10 (8)	36 33
													T-P	0.5 (0.4)	4 4
追浜 浄化センター	横須賀市	追浜	標準活性汚 泥法等	25,700 14,200	T-N	178 124	T-N	178 124	T-N	0	東京湾 夏島沖	25,700 14,200	BOD	9 15	200 136
					T-P	38 12	T-P	38 12	T-P	0			COD	10 13	150 95
													T-N	10 20	38 37
													T-P	0.5 1.5	9 4
東部 浄化センター	三浦市	東部	標準活性汚 泥法等	10,500 4,300	T-N	157 34	T-N	157 34	T-N	0	東京湾 三浦沖	10,500 4,300	BOD	9 15	180 267
					T-P	18 4	T-P	18 4	T-P	0			COD	10 13	100 155
													T-N	10 20	37 53
													T-P	0.5 1.5	4 5
合計	-	-	-	3,151,900 2,350,800	T-N	23,840 14,936	T-N	23,840 14,936	T-N	0	-	3,111,900 2,350,800			
					T-P	3,266 2,489	T-P	3,266 2,489	T-P	0					

(注意)

- ・摘要欄の放流水質の( )は、「東京湾流域別下水道整備総合計画に関する基本方針策定調査報告書」(令和5年2月；国土交通省関東地方整備局、東京湾流域別下水道整備総合計画検討委員会)で示された長期目標水質

## (第3表) 中期的な整備方針

(イ) 中期整備計画年度

令和元年度から令和11年度まで

(ロ) 処理施設別中期整備方針

その1

都市名	予定 処理区 の名称	処理施設 の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業 の実施順位
横浜市	北部第一	北部第一 水再生センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備の更新に合わせた下水処理の高度化を進める</li> <li>設備の長寿命化対策の推進</li> </ul>	面整備：－ 高度処理：B
	北部第二	北部第二 水再生センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備の更新に合わせた下水処理の高度化を進める</li> <li>設備の長寿命化対策の推進</li> </ul>	面整備：－ 高度処理：B
	神奈川	神奈川 水再生センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備の更新に合わせた下水処理の高度化を進める</li> <li>設備の長寿命化対策の推進</li> <li>処理水の有効利用を推進する</li> </ul>	面整備：－ 高度処理：B
	中部	中部 水再生センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備の更新に合わせた下水処理の高度化を進める</li> <li>設備の長寿命化対策の推進</li> <li>処理水の有効利用を推進する</li> </ul>	面整備：－ 高度処理：B
	南部	南部 水再生センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備の更新に合わせた下水処理の高度化を進める。</li> <li>設備の長寿命化対策の推進</li> </ul>	面整備：－ 高度処理：B
	金沢	金沢 水再生センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備の更新に合わせた下水処理の高度化を進める</li> <li>設備の長寿命化対策の推進</li> </ul>	面整備：－ 高度処理：B
	港北	港北 水再生センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備の更新に合わせた下水処理の高度化を進める</li> <li>設備の長寿命化対策の推進</li> </ul>	面整備：－ 高度処理：B
	都筑	都筑 水再生センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備の更新に合わせた下水処理の高度化を進める</li> <li>設備の長寿命化対策の推進</li> </ul>	面整備：－ 高度処理：B
川崎市	入江崎	入江崎 水処理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度処理の継続運用の推進</li> <li>地震対策の推進</li> <li>長寿命化対策の推進</li> <li>地球温暖化対策の推進</li> <li>施設の効率的な維持管理の推進</li> <li>処理水の有効活用の推進</li> </ul>	面整備：－ 高度処理：B
	加瀬	加瀬 水処理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度処理の継続運用の推進</li> <li>地震対策の推進</li> <li>長寿命化対策の推進</li> <li>地球温暖化対策の推進</li> <li>施設の効率的な維持管理の推進</li> </ul>	面整備：－ 高度処理：B
	等々力	等々力 水処理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>流量調整池の整備、既設反応タンクの改造、脱窒ろ過池の整備の推進</li> <li>地震対策の推進</li> <li>長寿命化対策の推進</li> <li>地球温暖化対策の推進</li> <li>施設の効率的な維持管理の推進</li> <li>処理水の有効活用の推進</li> </ul>	面整備：－ 高度処理：A
	麻生	麻生 水処理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度処理の継続運用の推進</li> <li>地震対策の推進</li> <li>長寿命化対策の推進</li> <li>地球温暖化対策の推進</li> <li>施設の効率的な維持管理の推進</li> </ul>	面整備：－ 高度処理：B

注) A：中期整備計画年度内に面整備や高度処理の導入を優先して実施する。

B：中期的には他の事業や処理場を優先する。

－：面整備…概成済み。高度処理…導入済み又は位置付けられていない。

その2

都市名	予定処理区 の名称	処理施設 の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業 の実施順位
横須賀市	下町	下町 浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段階的に高度処理を導入する</li> <li>・下水道総合地震対策に基づく施設等の地震対策を推進する</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づく施設等の改築などを推進する</li> <li>・省エネ機器の導入など地球温暖化対策を推進する</li> <li>・処理水、汚泥の有効利用を推進する</li> </ul>	面整備：－ 高度処理：A
	追浜	追浜 浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道総合地震対策に基づく施設等の地震対策を推進する</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づく施設等の改築などを推進する</li> <li>・省エネ機器の導入など地球温暖化対策を推進する</li> <li>・処理水の有効利用を推進する</li> </ul>	面整備：－ 高度処理：－
三浦市	東部	東部 浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低コストな整備を図りつつ面整備の推進</li> <li>・下水道地震対策の推進</li> <li>・施設のストックマネジメント計画の推進</li> </ul>	面整備：A 高度処理：－

注) A：中期整備計画年度内に面整備や高度処理の導入を優先して実施する。

B：中期的には他の事業や処理場を優先する。

－：面整備…概成済み。高度処理…導入済み又は位置付けられていない。